

第 4 期野尻湖水質保全計画事業の実績 (H21～25)

		計 画			実 績 (H21～25年度累計)	評価※		
項 目	実施主体	対策・計画目標 (H21～25年度)						
計画期間内に達成すべき目標		環境基準点における	現状 (H20年度末)	目標 (H25年度末)	H25年度実績			
		COD (75%値)	2.3 mg/L	1.5 mg/L			2.4 mg/L	遅延
		全りん (年平均値)	0.005 mg/L	0.005 mg/L (現状水準の維持向上)			0.005 mg/L	達成
生活排水対策	下水道等への接続の促進	信濃町 県	下水道の供用区域において、平成25年度末における接続率90%以上を目指し、町の融資制度の活用、個別相談等により下水道へ接続するよう、地域住民に対し指導、啓発を行う。また、間接流域においても、農業集落排水処理施設等への接続率の向上を図る。		・下水道整備区域内の早期接続の推進 ・平成25年度末の接続人口548人 (常住人口714人) 接続率76.8%	遅延		
	浄化槽の適正な設置、管理の確保	信濃町 県	浄化槽について、浄化槽法及び建築基準法に基づく適正な設置、浄化槽法に基づく保守点検・清掃、法定検査の徹底等の適切な維持管理を図るため、啓発に努めるとともに、浄化槽への立入検査を実施する。		・浄化槽への立入検査のべ37基 38回 ・小型合併処理浄化槽維持管理補助 (町単)	順調		
			対 策	現状 (H20年度末)	目標 (H25年度末)		浄化槽整備基数	
	浄化槽の整備 (信濃町全域)	580基	680基	・新規設置数86基 (補助実施82基)				
各家庭における生活雑排水対策の促進	信濃町 県	長野県水環境保全総合計画に基づき、各家庭における生活雑排水対策 (調理くず等の流出防止、廃油の回収、洗剤の適正使用等) の普及啓発を行う。		・衛生組合長会で啓発	順調			
流入河川の水質浄化等	水生植物を利用した水質浄化池による水質浄化	信濃町	野尻湖に流入する農業用排水の水質浄化を図るために設置されている水生植物を利用した水質浄化池を有効に活用できるよう維持管理を行い、水質浄化を推進する。		・水質検査の実施 ・草刈りの実施	順調		
	流入水路等の浄化対策	信濃町 県	流入水路の管理者は、地域住民等の協力を得ながら、流入水路等のごみの除去及び水辺の草刈りを実施する。また、流域における住民主体の自然にやさしい用排水路整備に対し、支援する。		・草刈等維持管理を実施 ・自然にやさしい用排水路整備の実施 ・湖底清掃 ・用排水路整備実績なし	順調		
工場・事業場排水対策	排水規制	県	排水基準規制対象事業場に対する立入検査等の監視を強化するとともに、違法行為に対し厳正に対応する。		・規制対象事業場に対して立入検査実施	順調		
			対 策	推進事業量	立入検査件数			
	排水基準適用事業場立入検査 (指定地域内)	年 1 回	・のべ31事業所 30回					
	小規模・未規制事業場に対する指導助言	県	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法又は公害の防止に関する条例に基づく規制の対象とならない工場・事業場に対しても、必要に応じ汚水処理施設の改善、適正管理の指導を行う。特に、下水道の供用区域内の工場・事業場に対しては、町と連携して下水道への接続を促進する。		・規制対象外の事業場に対して適正管理の指導実施	順調		
対 策			推進事業量 (平成21～25年度)	立入検査件数				
小規模・未規制事業場立入検査 (指定地域内)	2年に1回	・のべ11事業所 11回						
新增設に伴う汚濁負荷の増大の抑制	県	湖沼特定事業場の新增設に伴う汚濁負荷量の増大を抑制するため、適切な指導を行う。		・湖沼特定事業場の新增設なし	—			

		計 画				実 績 (H21～25年度累計)	評価※				
項 目	実施主体	対策・計画目標 (H21～25年度)									
流出水 対策	市街地対策	信濃町 県	降雨に伴い住宅や事業場の敷地内から流出する汚濁負荷を削減するため、各住宅及び事業場において、雨水貯留、雨水浸透ますの設置、敷地内の清掃、緑化等を行うよう普及啓発に努める。 また、降雨等に伴い市街地の道路や側溝等から流出する汚濁負荷を削減するため、地域住民の協力を得ながら、道路、水路、側溝、公園、ごみステーション等の清掃を促進するとともに、地域住民の清掃活動等の取組を支援する。 さらに、公共の駐車場、歩道等を設置する際は、雨水浸透ますを設置するなど、雨水浸透能力の確保に努る。				・清掃活動の実施	順調			
	農地対策	信濃町 県	長野県環境にやさしい農業推進方針に基づき、各種制度を活かした環境にやさしい農業を、直接流域、間接流域を含め地域全体で推進する。 また、推進にあたっては農業者や関係団体等への普及啓発及び連携に努める。				・普及啓発活動を実施	遅延			
			対 策	現 状(平成20年度末)		目 標(平成25年度末)			実 績		
				指定地域	間接流域	指定地域	間接流域		指定地域	間接流域	
			畦の点検、漏水防止	3 ha	5 ha	3 ha	7 ha		3 ha	5 ha	
			水田の水管理の改善	3 ha	6 ha	3 ha	7 ha		3 ha	7 ha	
			減肥体系 栽培の普 及	側条施肥 田植えの 普及	—	1 ha	—		1 ha	—	1 ha
				施肥量の 適正化	2 ha	9 ha	2 ha		9 ha	2 ha	9 ha
				緩効性肥 料・有機 質肥料の 利用促進	2 ha	9 ha	2 ha		9 ha	2 ha	9 ha
			信州の環 境にやさ しい農産 物認証面 積	信濃町全域 83 ha		信濃町全域 87 ha			信濃町全域61ha		
エコファー マー認定 促進	信濃町全域 53件		信濃町全域 55件		信濃町全域 38件						
長野県原 産地呼称 管理制度 (米)	信濃町全域 1件		信濃町全域 3件		信濃町全域 2件						
農地・水・ 環境保全 向上対策	信濃町全域 10 ha		信濃町全域 10 ha		信濃町全域 38.8ha						
自然地域 対策	信濃町 県	森林がもつ多面的な機能を高度に発揮させるとともに、降雨等に伴う土壌浸食や崩壊等により流出する汚濁負荷を削減するため、間伐等の森林整備及び山腹崩壊や土石流を防止するための治山事業を積極的に推進する。				・間伐や植林による森林整備、土砂等の崩壊危険箇所の巡回を実施	順調				
		対 策	推 進 事 業 量(平成21～25年度)		実 績						
			指定地域	間接流域	指定地域	間接流域					
		森林整備 の推進	保安林整 備(間伐 等)	50 ha	268 ha	0ha		0ha			
森林整備 (保安林 以外)	25 ha		130 ha	102.97ha	515.74ha						
治山(山腹 工等)	—	1か所	3か所	4か所							
河川直接 対策	信濃町 県	地域住民と連携して野尻湖岸及び流入河川の清掃を実施するとともに、清掃活動を行う民間団体を積極的に支援し、多くの方が清掃活動に参加できるよう努める。また、河川パトロールを定期的実施し、不法投棄を未然に防ぐ。				・関係団体による湖畔、湖内清掃の実施 ・河川愛護団体への報償費支出 ・河川パトロールを実施	順調				
緑地の 保全そ 他の湖 辺の自 然環境 の保護	生態系の 保全と 活用	信濃町 県	指定地域内に存在する森林、農用地等の緑地その他湖辺の自然環境については、その生態系を構成する動植物、土壌等による水質保全上の機能を保全し、その活用を研究するなどの取組を行う。				・水草復元状況モニタリング	順調			
	湖辺等の 自然環境 の保全・ 復元	信濃町	野尻湖遊歩道など、野尻湖周辺環境の整備を行うとともに、野尻湖沿岸帯への水生植物の復元、繁茂、水質浄化機能を持つ在来の貝類の回復等により、水生生物を含む湖岸の生物多様性の確保を図り、自然の浄化能力の活用を図る。				・遊歩道の整備・管理と水生公園を設置	順調			
	緑地の保 全その他 の自然環 境の保護	信濃町 県	野尻湖の水質の保全に資するよう、自然公園法、森林法、都市計画法、都市緑地法、河川法、長野県自然環境保全条例、長野県環境影響評価条例、信濃町環境基本条例等の関係諸制度の的確な運用を通じて、指定地域内森林等の緑地保全、その他湖辺の自然環境の保全に努める。				・法令等の的確な運用 ・「信濃町環境基本計画」の見直し	順調			

計 画			実 績 (H21～25年度累計)	評価※	
項 目	実施主体	対策・計画目標 (H21～25年度)			
廃棄物等の適正処理	信濃町 県	流域における廃棄物の適正処理を徹底し、廃棄物の不法投棄や土砂の埋立て等によって生じる環境の悪化を未然に防止することにより、野尻湖へ流入する水質汚濁負荷の削減に努める。	・不法投棄、埋立の監視	順調	
		対 策	推進事業量		実績
		公害防止協力員による監視	随 時		・野焼7件、不法投棄8件
		不法投棄監視連絡員によるパトロール	随 時	・随時	
公共用水域の水質の監視	県	野尻湖の水質の状況を的確に把握するため、湖内の3地点及び流入河川等において、水質の監視、測定を行う。	・流入河川等調査 ・水質監視、測定の実施	順調	
調査研究の推進と活用	信濃町 県	湖の水質汚濁機構に関する研究	・湖水有機物調査 ・河川、用水の水質検査 ・河川の濁り、異臭対応	順調	
		水生植物による水辺整備	・水草復元実験区調査・管理 ・植栽の実施	順調	
		ソウギョの生態の把握と駆除方法の研究及び実践	・ソウギョ捕獲定置網設置 ・ソウギョ1匹捕獲	順調	
環境学習の推進、環境保全意識の啓発	信濃町 県 関係機関	小学生や地域住民等を対象に、環境学習の一環として野尻湖クリーンラリーを毎年度実施する。実施に際し、事前学習等を通じて環境意識の啓発に努めるとともに、ボランティアによる継続的な浄化活動を推進する。また、水生植物を利用した水質浄化池を、環境教育の場として活用する。これらの活動にあたっては、地域住民等の協力を得ながら実施することにより、地域全体における環境保全意識の向上を図る。	・野尻湖クリーンラリーの開催 (H24を除く毎年)	順調	
		親水エリアの整備	・遊歩道、水生公園等の整備 ・案内マップ・モニュメント作成 ・花の植栽 ・湖底清掃 ・情報発信	順調	
		情報発信	・啓発用パンフレットの配布 ・地域懇談会の開催 ・啓発用Webページ公開 ・博物館において野尻湖の環境に関する展示	順調	
		水文化の継承と発展	・啓発用の看板設置 ・博物館内へのパネル展示	順調	
地元主導による取組の強化	信濃町 県	野尻湖の水質保全に関係する機関等で構成する野尻湖水質保全対策連絡会議を開催するとともに、出前講座等により地域住民と意見交換をしながら、水質保全に向けた各種対策を具体的に検討するなど、地域に密着した取組を推進する。	・地域懇談会の開催	順調	
	信濃町	導水路によって間接的に野尻湖の流域となっている長野市及び新潟県妙高市の住民及び下流域の住民との交流・連携を促進し、野尻湖の水環境の保全に努める。	・野尻、関川水系土地改良区の交流会開催	順調	
	信濃町	地域住民等の自主的かつ日常的な取組を強化するため、水環境保全に関する行動指針に基づき、地域住民等の協力を得て、実践的な行動を促進するよう普及啓発に努めるとともに、住民参加による環境保全型まちづくりを推進する。	・水草研究会等の活動支援	順調	

計 画			実 績 (H21～25年度累計)	評価※
項 目	実施主体	対策・計画目標 (H21～25年度)		
水質汚濁事故への対応	県 関係機関	油類の流出等の水質汚濁事故は湖沼環境に著しい影響を及ぼすため、関係機関が連携を密にし、事故防止の啓発に努めるとともに、事故発生時は迅速な情報伝達や被害拡大防止措置等、適切な対策を講じる。	・事故発生時の適切な対策の実施	順調
関係地域計画との整合	信濃町 県	指定地域における開発に係る諸計画・制度の運用に当たっては、本計画の推進に資するよう十分配慮するとともに、本計画の実施に当たっても、これら諸計画に十分配慮し、計画の整合を図る。	・開発に係る諸計画の運用等に当たり、本計画と調整を図って実施	順調
事業者等に対する助成	信濃町 県	政府系金融機関による融資制度とともに、県の融資制度の活用により、事業者等による排水処理施設の整備等を推進する。	・新事業活性化資金（防災・環境調和向け）の融資あっせん、信用保証料補助	順調
環境保全活動の支援	信濃町 県	本計画の各種施策を推進するため、県及び信濃町は、野尻湖の水質保全に資する実践的な環境保全活動を積極的に支援する。	・「地域発元気づくり支援金」による支援	順調

流出水対策推進計画

市街地 対策	道路清掃及び 側溝清掃	信濃町 県	降雨等に伴い市街地の道路や側溝等から流出する汚濁負荷を削減するため、地域住民の協力を得ながら、道路、水路、側溝、公園、ごみステーション等の清掃を促進するとともに、地域住民の清掃活動等の取組を支援する。	・地元住民を主体とした道普請 ・道路側溝の清掃（随時）	順調
	水の循環の促進を通じた流出水対策		降雨等に伴い住宅や事業場の敷地内から流出する汚濁負荷を削減するため、住宅及び事業場において、雨水貯留、雨水浸透ますの設置及び敷地内の清掃を推進するよう普及啓発に努める。また、公共の駐車場、歩道等を設置する際は、雨水浸透ますを設置するなど、雨水浸透能力の確保に努める。		—
	緑化の促進		宅地や事業場の敷地等の緑化を促進することにより、敷地等からの土砂流出を防ぐとともに、植物に栄養塩類を吸収させることにより、野尻湖に流入する汚濁負荷の削減を図る。	・花の植栽（町内一円）	順調
農地対策	信濃町 県	長野県環境にやさしい農業推進方針に基づき、各種制度を活かした環境にやさしい農業を、地域全体と連携しつつ先進的に進める。	・各種制度を活かした環境にやさしい農業の先進的な推進	順調	
自然地域対策	信濃町 県	流域の多くを自然地域が占めることから、自然地域の持つ水の浄化機能やかん養機能に着目し、その機能が十分発揮されるよう地域を保全する。	・「信濃町森林整備計画」に基づく間伐の実施	順調	
河川浄化対策	信濃町 県	野尻湖岸及び流入河川の清掃により、野尻湖に流入する浮遊ごみや枯れた水生植物等の流入抑制を図る。	・伝九郎用水組合による定期的な草刈の実施 ・野尻湖畔の草刈り、ごみ拾いを実施	順調	
流出水対策に係る啓発に関すること	信濃町 県	県は、信濃町や関係機関と連携し、パンフレットの作成・配布等により、住民に取組目標や具体的対策について周知し、理解と協力が得られるよう努める。	・啓発用パンフレットの作成・配布、地域懇談会の開催	順調	
その他流出水対策の実施のために必要な措置に関すること	信濃町 県	県は、流出水対策地区における対策の効果を把握するため、水質等の測定を実施し、以後の野尻湖流域における流出水対策に反映させる。また、県及び信濃町は、簡易測定等を活用し、住民との協働による水質モニタリングについても併せて行う。	・流出水対策地区モニタリング ・元気づくり支援金を活用した、自然観察、水質・水生生物調査の実施	順調	

※評価：「達成」・・・既に目標を達成している項目
「順調」・・・7割程度達成している項目、あるいは目標数値はないが実施している項目
「遅延」・・・目標の達成状況が平成20年度実績を下回っている項目、あるいは達成率が低い項目
「—」・・・事業廃止した項目、実績のない項目、あるいは必要のなくなった項目